

令和3年度

第22回大分県教育委員会 議事録

日 時 令和4年2月28日（月）
開会13時30分 閉会14時37分

場 所 教育委員室

令和3年度
第22回大分県教育委員会

【議 事】

(1) 議 案

第1号議案 さくらの杜高等支援学校への学校運営協議会の設置について

第2号議案 教職員の懲戒処分について

第3号議案 教職員の懲戒処分について

第4号議案 大分県スポーツ推進審議会委員の任命について

(2) 報 告

① 令和4年第1回定例県議会議案に対する教育委員会の意見について

(3) 協 議

① 教員採用選考試験の見直しについて

(4) その他

【内 容】

1 出席者

教育長	岡 本 天津男
委 員 (教育長職務代理者)	林 浩 昭
委 員	岩 崎 哲 朗
委 員	高 橋 幹 雄
委 員	鈴 木 恵

事務局 教育次長	渡 辺 登
教育次長	久保田 圭 二
教育次長	米 持 武 彦
参事監兼教育財務課長	山 上 啓 輔
参事監兼特別支援教育課長	友 成 洋
教育改革・企画課長	重 親 龍 志
教育デジタル改革室長	神 崎 文 隆
教育人事課長	大 和 孝 司
義務教育課長兼幼児教育センター所長	武 野 太
高校教育課長	三 浦 一 雄
体育保健課長	加 藤 寛 章
教育改革・企画課 主幹 (総括)	門 野 秀 一
教育改革・企画課 主査	末 松 敬 雅

2 出席者

委 員	岩 武 茂 代
-----	---------

3 傍聴人

2 名

開会・点呼

(岡本教育長)

委員の出席確認をいたします。

本日は、岩武委員が所用のため欠席です。

なお、新型コロナウイルス感染防止の観点から、議題ごとに、関係課長のみ入室しますので、よろしくをお願いします。

(岡本教育長)

それでは、ただ今から、令和3年度第22回教育委員会会議を開催します。

署名委員指名

(岡本教育長)

本日の議事録の署名については、鈴木委員をお願いします。

会期の決定

(岡本教育長)

本日の会議はお手元の次第のとおりです。会議の終了は14時40分を予定していますので、よろしくをお願いします。

議 事

(岡本教育長)

始めに、会議は原則として公開することとなっていますが、第2号議案、第3号議案、第4号議案及び協議①については、人事に関する案件ですので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書の規定により、これを公開しないことについて、委員の皆さんにお諮りいたします。

賛成の委員は挙手をお願いします。

(採 決)

(岡本教育長)

第2号議案、第3号議案、第4号議案及び協議①については、非公開といたします。

(岡本教育長)

本日の議事進行は、始めに公開による議事を行い、その後、非公開による議事を行います。

【議案】

第1号議案 さくらの杜高等支援学校への学校運営協議会の設置について

(2課〔教育改革・企画課、特別支援教育課〕入室)

(岡本教育長)

それでは、第1号議案「さくらの杜高等支援学校への学校運営協議会の設置について」提案しますので、特別支援教育課長から説明をしてください。

(友成参事監兼特別支援教育課長)

第1号議案「さくらの杜高等支援学校への学校運営協議会の設置について」説明します。

資料2ページをお開きください。

本議案は、「大分県立学校における学校運営協議会の設置及び運営に関する規則」に基づき、令和4年4月に開校する、さくらの杜高等支援学校に、学校運営協議会を設置するものです。

設置根拠について、同規則第2条に「教育委員会の定めるところにより、協議会を置く」と規定されていることから、本教育委員会会議に提案しました。

設置を行うにあたり、以下の点が理由としてあります。

まず、背景として、さくらの杜高等支援学校の開校準備にあたっては、令和3年2月より、地域住民や保護者代表、学校の教育内容に関連が深い団体代表者、障がいのある生徒の教育や進路等について高い見識や専門知識を有する方などを委員とする「開校支援委員会」を発足し、さくらの杜高等支援学校の開校に向けて、教育課程等を含め学校運営について協議を行うなど、地域住民や保護者等による学校運営への参画等が進んでおり、学校運営協議会を導入する支援体制が整っていることが挙げられます。

また、さくらの杜高等支援学校は、「職業的自立に向け生徒一人一人の可能性を最大限に伸ばし、地域や社会に貢献できる人材」を育てるため、企業や関係機関等と連携していくことを計画しています。

さくらの杜高等支援学校に設置する学校運営協議会の主なミッションとしては、特色ある教育活動の実施や、企業や関係機関等との連携を考えております。

今後の予定ですが、令和4年4月1日に協議会を設置した後、学校から学校運営協議会委員の推薦書を提出してもらいます。その後、第1回学校運営協議会を開催し、委員に任命書を交付する予定です。

なお、委員の選出については、これまでいただいた意見を踏まえ、検討を進めているところです。

説明は以上です。よろしくお願いします。

(岡本教育長)

ただ今説明のありました議案について、審議を行います。

ご質問・ご意見はありませんか。

(林委員)

特別支援学校に学校運営協議会を設置するのは初めてですか。

(友成参事監兼特別支援教育課長)

大分県においては、特別支援学校の学校運営協議会の設置は初めてです。

(林委員)

臼杵支援学校に見学に行ったことがあり、地域の方との色々な取組を見せてもらいましたが、とてもよかったです。学校運営協議会などを作って、地域の方が特別支援学校を支援していくという新しい取組を、是非、始めてほしいと思います。

他の特別支援学校において、まだ、学校運営協議会が設置できていないのであれば、今、生徒も多くなって厳しい状況にあると聞いているので、「地域とともにある学校」ということで、設置を模索していく必要があると思っています。さくらの杜高等支援学校は、その先駆けにしてほしいと思います。

(岩崎委員)

さくらの杜高等支援学校は、企業への一般就労率100%を目指していますので、多くの企業を代表するような方々に、是非、委員になっていただきたいと思います。前回の教育委員会会議で協議した方針を踏まえて、委員の選定をお願いしたいと思いますし、大分県の多くの企業や企業を構成員とする団体は、さくらの杜高等支援学校が発展していくように、皆さん協力してくれる体制をとってくださると思いますので、よろしくお願いします。

(岡本教育長)

それでは、第1号議案の承認についてお諮りします。承認される委員は挙手をお願いします。

(採 決)

(岡本教育長)

第1号議案については、提案のとおり承認します。

【報 告】

① 令和4年第1回定例県議会議案に対する教育委員会の意見について

(6課1室〔教育改革・企画課、教育デジタル改革室、教育人事課、
教育財務課、特別支援教育課、高校教育課、体育保健課〕入室)

(岡本教育長)

次に、報告第1号「令和4年第1回定例県議会議案に対する教育委員会の意見について」全体概要を教育改革・企画課長から、議案の内容については、各担当課長から一括して説明をしてください。

(重親教育改革・企画課長)

報告第1号について、説明します。

資料3ページをお開きください。

令和4年第1回定例県議会に上程された議案のうち、教育委員会関係分として、中ほどの「1 議案名」にある「令和4年度大分県一般会計予算関係部分」など計8議案について、また資料5ページですが、同じく中ほどの「1 議案名」にある「令和3年度大分県一般会計補正予算（第12号）関係部分」の1議案、合計9議案について、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第29条の規定により、知事から教育委員会の意見を求められました。

本来なら知事への回答にあたり、教育委員会で議決していただくところですが、日程の都合上、協議できませんでしたので、「大分県教育委員会の権限に属する事務の一部を教育長に委任し又は臨時に代理させる規則」第3条第1項に基づき、教育長が臨時代理として処分しました。

資料2ページ及び資料4ページのとおり、異議のない旨を回答しましたので、同条第2項に基づき、本委員会に報告します。

議案の内容等について、それぞれ説明しますので、よろしくお願ひします。

(山上参事監兼教育財務課長)

資料6ページ、(県議会)第1号議案「令和4年度大分県一般会計予算」の教育委員会所管分について、説明します。

表の下から3段目に2重線で囲んでおりますが、「教育委員会 計」の「令和4年度当初予算案」は、1,106億7,805万7千円です。

これをその右の「令和3年度当初予算額」欄と比較しますと、その右の「差引増減」欄のとおり、27億1,548万1千円の減となっています。率にしますと、2.4%の減となっています。

内訳は、その下に記載のとおり、事業費が約2億円の増、人件費が約29億円の減となっております。

事業費の増は、ICTの効果的な活用を推進するための、ICT教育サポーターに関する経費等を計上したことなどによるものです。

人件費の減は、期末勤勉手当の支給率の減、教職員の平均年齢の低下などによるものです。

主な事業については、次のページ以降の「令和4年度当初予算案の概要（教育委員会関係）」で説明します。なお、事業名の上に、「○特」を記載しているものは、特別枠予算であることを示しております。

まず、資料7ページをご覧ください。

1番、「新時代の学びを支えるICT活用推進事業」1億1,567万3千円です。ICTを効果的に活用した授業改善を図るため、ICT教育サポーターを育成・派遣するプラットフォームを運営するほか、教職員などが優良授業事例等を閲覧できるポータルサイトを開設するものです。

6番、「いじめ・不登校等防止推進事業」1億6,929万4千円です。特別枠事業分として、AIを活用したメンタルヘルス分析の試験導入を行います。

続いて、資料8ページをご覧ください。

11番、「さくら咲く特別支援学校就労促進事業」2,419万5千円です。4月に開校する、さくらの杜高等支援学校の授業内容を充実させ県内の特別支援学校にWEB配信するとともに、教員向け研修などを実施するものです。

14番、「地域とつむぐ技術人材育成事業」3,008万3千円です。技術人材を確保・育成するため、工業系高校において、キャリアプロデューサーの配置を拡充し、県内就職に向けた取組を強化するとともに、先端機器を活用した授業を実践するものです。

15番、「大分の未来を担うビジネスリーダー養成事業」1,594万2千円です。ビジネスリーダーを確保・育成するため、商業系高校において、地域の課題発見・解決力を育成する「おおいた地域未来塾」の開催等を行うものです。

続いて、資料9ページをご覧ください。

20番、「文化部活動改革推進事業」164万9千円です。教員の部活動指導の負担軽減と生徒の文化部活動への参加機会確保を図るため、文化部活動の地域移行・合同部活動実施にかかる調査研究を行うものです。

23番、「国民体育大会九州ブロック大会開催準備事業」5,895万9千円です。令和5年度に開催される国民体育大会九州ブロック大会を成功させるため、競技環境の整備等を行うものです。

以上です。

(重親教育改革・企画課長)

予算外議案について、私から一括して説明します。

資料10ページをご覧ください。

「大分県個人情報保護条例等の一部改正について」です。デジタル改革関連法の1つである「デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律」の制定により、「個人情報保護法」「行政機関個人情報保護法」及び「独立行政法人等個人情報保護法」の3つの法律が「個人情報保護法」に統合されることに伴い、当法律を引用している「大分県個人情報保護条例」及び「大分県特殊詐欺

等被害防止条例」について、条ずれ等の整備を行うものです。

次に、資料の11ページ、「職員のサービスの宣誓に関する条例等の一部改正について」です。

職員のサービスの宣誓の際の署名及び対面を不要とするため、所要の改正を行うものです。

現行では、所属長等の面前において、宣誓書に署名しなければならないと規定されていますが、改正後は、宣誓書を任命権者に提出することのみを規定し、面前での署名が不要となります。

次に、資料の12ページ、「職員の育児休業等に関する条例の一部改正について」です。

非常勤職員の育児休業の取得要件の緩和、育児休業を取得しやすい環境整備を行うため、所要の改正を行うものです。

現行制度は、非常勤職員の育児休業の取得要件に「引き続き雇用された期間が1年以上」がありますが、改正後は、当該要件が廃止され「1歳6ヶ月までの間に任期が満了することが明らかでないこと」のみとなります。

次に、資料の13ページ、「職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例案の概要」についてです。

太枠で囲んでいる項目が教育委員会に関する部分です。

主なものですが、項目1の「職員の給与に関する条例の一部改正(第1条関係)」は、人事委員会の勧告を受け、令和4年度の「期末手当」の支給割合について、一般職員・特定管理職員は0.15月分、再任用職員は0.1月分引き下げるものとなっています。

次に、資料の14ページ、「大分県使用料及び手数料条例の一部改正について」です。

こちらは「技能検定試験関係事務に係る手数料」の改定となっています。技能検定試験は、受験料が高く、若年層が受験しにくいいため、これまで、35歳未満の者が2級または3級の実技試験を受験する場合、国の減免措置が講じられてきましたが、コロナ禍での財源確保困難との理由から、令和4年から、減免対象が25歳未満の在職者に限定されることとなりました。

しかし、高校生が在学中に技能試験合格に向け取り組むことで、技能の向上等につながることから、県独自の減免措置を創設するものです。

次に、資料の15ページ、「大分県福祉のまちづくり条例の一部改正について」です。

「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律(バリアフリー新法)」に基づいて、信号機や道路の構造に関する基準を定める規則及び省令が一部改正されたことから、これらを参酌して基準を定めている本条例の改正を行うものです。

主な内容ですが、視覚障がい者等の安全のために設置する信号機の基準を、現行では、音響を発することができるもののみとしているところを、スマートフォンなどのアプリによる音声案内でも可能とするものなどです。

次に、資料の16ページ、「大分県人権尊重社会づくり推進条例の一部改正について」です。

本条例が平成21年に施行された後、平成28年のいわゆる差別解消3法の施行や、SNS等による誹謗中傷、性的少数者の人権問題、新型コロナウイルス感染症に伴う偏見や差別の発生など、人権を取り巻く社会情勢の大きな変化を踏まえ、人権を尊重する社会づくりの更なる推進のために、改正を行うものです。

以上です。

(山上参事監兼教育財務課長)

「令和3年度2月補正予算案」について、説明します。

資料21ページをご覧ください。

表の下から3段目に2重線で囲んでいる「教育委員会 計」に記載のとおり、補正予算案総額は、3億5,990万2千円の減額です。

内訳は、その下に記載のとおり、事業費が7億1,582万9千円の減、人件費が3億5,592万7千円の増となっております。

事業費については、国の補正予算を受け入れて、追加で事業を実施することとした一方、新型コロナウイルス感染症の影響などにより、各事業の実績に伴う所要の減額を行うものです。また、人件費については、自己都合等による退職手当の増等によるものです。

この結果、補正後の予算総額は、1,130億4,130万円となります。

資料22ページをご覧ください。

主な補正事業について、「令和3年度一般会計2月補正予算案の概要（教育委員会関係）」で、説明します。

1番、「新時代の学びを支えるICT活用推進事業」1億2,999万5千円の増額です。国の補正予算を受け入れて、ICTを効果的に活用した学習環境の充実を図るため、県立学校や社会教育施設のネットワーク環境を拡充するほか、タブレット端末の追加整備を行うものです。

2番、「県立学校等学習環境緊急整備事業」1億7,085万円です。国の補正予算を受け入れて、引き続き、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、県立高等学校、中学校及び特別支援学校において使用する消毒液等の衛生用品を追加で確保するものです。

また、市町村による公立幼稚園向け衛生用品の購入に要する経費の1/2を助成します。

次に、「繰越明許費補正」について、説明します。

資料24ページをご覧ください。

追加として、8事業の繰り越しをお願いしております。

「10 教育費」の「県立学校等学習環境緊急整備事業費」1億7,085万円、「新時代の学びを支えるICT活用推進事業費」1億2,999万5千円は、先ほど補正予算案の概要で説明しましたが、今回の補正予算で要求するため、年度内の納品が困難となったものです。

「教職員住宅等整備事業費」797万円は、教職員住宅の修繕において、海外からの部品調達困難により年度内完成が困難となったものです。

「ものづくりスペシャリスト育成推進事業費」1,162万5千円は、農業系高校の実習設備について、半導体不足等により年度内の納品が困難となったものです。

「文化財保存事業補助事業費」2,766万6千円は、令和4年1月22日に発生した日向灘地震により、毛利空桑旧宅等が被災したことに伴い、市町村等の修復工事が翌年度以降も継続となったものです。

「活かして守る大分の文化財保護推進事業費」363万円は、文化財のデジタル図鑑の作成委託について、入札不調が続いたものです。仕様の見直しを行い、早期執行に努めていきます。

資料25ページをご覧ください。

「九重青少年の家施設整備事業費」4,217万7千円は、九重青少年の家のキャンプ場等の改修について、今回の補正予算で要求するため、工期の都合により、年度内の完了が困難となったものです。

「学校保健費」317万円は、部活動全国大会等出場にかかるPCR検査費用の助成の一部が令和4年度以降の執行となったものです。

続いて、資料27ページをご覧ください。

昨年9月に承認いただいた分からの変更が、1事業あります。

「高等学校施設整備事業費」補正額6,600万円は、修繕が必要な体育館等の緊急整備について、今回の補正予算で要求するため、工期の都合により、年度内の完了が困難となったものです。

最後に、「債務負担行為補正」について、説明します。

資料29ページをご覧ください。

「6 定時制高等学校給食業務委託料」5,950万4千円です。定時制高等学校の給食業務について、令和4年度から令和7年度まで民間委託するものであり、委託業者を3月中に決定する必要があることから、債務負担行為を設定するものです。

資料31ページに記載の「23 県立学校施設整備事業（大分支援学校）」、資料32ページに記載の「24 県立図書館カウンター業務委託料」について、いずれも今年度の契約実績により事業費が減額となったため、限度額を変更するものです。

説明は、以上です。

(岡本教育長)

ご質問・ご意見はありませんか。

(鈴木委員)

まず、教育委員会の予算は、他部局と比べても、かなり充実していると感じました。ただ、ICT関係の予算については、予算がしっかり付いていても、各学

校の状況を見ると、まだ活用できていない部分が、現状ではあると思いますので、しっかりと支援をしていただきたいと思います。

先生方がタブレット端末をまだ十分に使いこなせていないことと、タブレット端末用のイヤホンが配備されていないため、各家庭から学校に持っていかなければなりません。英語の授業でイヤホンを使用するのに、個人負担となっています。学校で用意するのは、衛生面から難しいのかもしれませんが、必要ではないかと思えます。

それと、タブレット端末の画面にフィルムが貼っていないので、タブレット端末を落とした際に画面に傷がついたり、埃がたまったりします。利用者である児童生徒の声を聞いて、もう少し使いやすくしていただきたいと思います。

(神崎教育デジタル改革室長)

学校現場での活用・支援ということで、12月補正で予算をいただいた、ICT教育サポーターを来年度から、毎週学校に派遣しますので、活用については、かなり進んでいくと思います。各市町村に対しても、各市町村で配置しているICT支援員について、例えば小学校のみに対応するようにして、中学校については、県と一緒にやることを話したりしております。県として、引き続き支援していきます。

フィルムについてですが、タッチペンで操作する際はよいのですが、手で操作する際は、フィルムがあると反応が鈍くなるようです。また、タッチペンとセットで購入するとなると、かなり高額になります。

イヤホンに関しては、電源コードは県から貸与していますが、頻繁に線が切れたり、ジャック部分（差し込み部分）の破損があったりします。イヤホンは、安価なものがありますので、家庭で準備していただくよう、ご理解いただければと思います。

(高橋委員)

新型コロナウイルス感染症の関係で、スポーツ大会を開催するときなどに、感染対策のための費用がかかっているかと思えます。私が体育館を使用する際も、多くの場所に消毒液を用意していただいています。そのような諸経費は、各施設で大会等を開催するにあたり、予算が足りているのでしょうか。

(加藤体育保健課長)

武道スポーツセンター、フェンシング場、庄内屋内競技場の3つを県が所管していますが、基本的に、一般県民が利用する際、また他団体が入ってきた時の行事の際は、主催者が責任を持って消毒を含めた対策を行う取扱いとしており、現在のところ、消毒等を含めた対策費については、しっかり対応ができております。

(岡本教育長)

それでは、先に非公開と決定しました議事を行います。その前に、公開でその他、何かありますか。

(岡本教育長)

では、非公開の議事を行いますので、傍聴人は退出してください。

【協 議】

① 教員採用選考試験の見直しについて

(2課〔教育改革・企画課、教育人事課〕入室)

(岡本教育長)

次に、協議第1号「教員採用選考試験の見直しについて」教育人事課長から説明をしてください。

(説 明)

(岡本教育長)

ご質問・ご意見はありませんか。

(質問・意見)

(岡本教育長)

それでは、今回の協議の結果を踏まえ、準備を進めていきます。

【議 案】

第2号議案 教職員の懲戒処分について

(3課〔教育改革・企画課、教育人事課、義務教育課〕入室)

(岡本教育長)

次に、第2号議案「教職員の懲戒処分について」提案しますので、教育人事課長から説明をしてください。

(説 明)

(岡本教育長)

ただ今説明のありました議案について、審議を行います。
ご質問・ご意見はありませんか。

(質問・意見)

(岡本教育長)

それでは、第2号議案の承認についてお諮りします。
承認される委員は、挙手をお願いします。

(採 決)

(岡本教育長)

第2号議案については、提案のとおり承認します。

第3号議案 教職員の懲戒処分について

(3課〔教育改革・企画課、教育人事課、特別支援教育課〕入室)

(岡本教育長)

次に、第3号議案「教職員の懲戒処分について」提案しますので、教育人事課長から説明をしてください。

(説 明)

(岡本教育長)

ただ今説明のありました議案について、審議を行います。
ご質問・ご意見はありませんか。

(質問・意見)

(岡本教育長)

それでは、第3号議案の承認についてお諮りします。
承認される委員は、挙手をお願いします。

(採 決)

(岡本教育長)

第3号議案については、提案のとおり承認します。

第4号議案 大分県スポーツ推進審議会委員の任命について

(2課〔教育改革・企画課、体育保健課〕入室)

(岡本教育長)

次に、第4号議案「大分県スポーツ推進審議会委員の任命について」提案しますので、体育保健課長から説明をしてください。

(説明)

(岡本教育長)

ただ今説明のありました議案について、審議を行います。
ご質問・ご意見はありませんか。

(質問・意見)

(岡本教育長)

それでは、第4号議案の承認についてお諮りします。
承認される委員は、挙手をお願いします。

(採決)

(岡本教育長)

第4号議案については、提案のとおり承認します。

(岡本教育長)

最後にその他、何かありますか。

(岡本教育長)

それでは、これで令和3年度第22回教育委員会会議を閉会します。
ありがとうございました。